

掛川市告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成24年7月10日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年7月10日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

| NO | 路線名 | 起 点 | | 終 点 | | 重要な経過地 |
|----|-------|-----|-----------|-----|-------------|--------|
| 1 | 一ノ坪北線 | 旧 | 原里字一ノ坪603 | 旧 | 原里字一ノ坪619 | |
| | | 新 | 原里字一ノ坪603 | 新 | 原里字一ノ坪615-1 | |